

円山公園「花見」の火気使用禁止 食文化史上最悪の馬鹿げた決定

今年の花見は最高の天気で、舞い散る花びらの中でウトウトと昼酒を楽しんだ。私の主宰する「札幌なにかができる経済人ネットワーク」では17年前からゴールデンウィークに花見大会を開催し懇親を深めてきた。18回目となる今回は、過去に何度もない満開の桜の下で暖かい日差しを浴びて穏やかな最高のコンディションだった。永山記念公園で、7歳と5歳のチビちゃんたちも参加して、とても賑やかで楽しい会だった。

食文化が失われる

さて、一方で、円山公園では、札幌の食文化史上最悪の馬鹿げた決定がなされていた。公園での火の使用禁止、つまり、ジンギスカン、焼肉、バーベキューを禁止することが決まったのだ。誰がそんなことを決めたのか

と札幌市コールセンターに電話したところ、公園管理課の方が電話に出て丁寧に説明してくれた。これを決定したのは公園管理課であり、副市長も市長も承認した決定だそう。

その理由として挙げられているのはいくつかあった。

お花見のマナーが悪くなるから。火を使った飲食では長い時間飲むことになるので酔っ払いが増えるから。酔っ払ってゴミを放置して帰る人間が増えるから。ジンギスカンの道具を持ち込むため道路に車を停めるから。地下鉄円山公園駅のそばの高層マンションから煙が漂うという苦情が数件あったから、が理由だという。

そして、これを決めるにあたっては、昨年の花見シーズンに円山公園を歩く人たちに「花見をするのに火が必要か」とアン

事館から苦情が来たというのならともかく、真実とも思えない屁理屈で議論も無しに必要な規制を決めてしまった。あれだけ広大な公園でゾーニング出来ないわけがない。

そもそも煙についても、コロナで4年間集会を禁止し、飲食を禁止してきたのだから、これは5年前以前の苦情ではないのか。昨年とつたアンケートというの、まだコロナが5類に移行する直前で、混雑禁止のため歩いて花見をするようにとの指導に従ってきた人たちが対象に聞き取ったものであり、公平な調査結果とはいえない。

公務員の皆様には申し訳ないが、やりたくないからやらない理屈を並べているとは思えない。職務を履き違えた「やりたくないお化け」が円山公園に出没したに過ぎない。煙で桜の樹が枯れたとか、子どもが火傷したとか、野火で消防車が出動したとかならともかく、今まで100年以上続いた文化を封殺するような深刻な理由ではない。

なぜこのような稟議が上がってきたとき、市幹部の人たちはこれは市民の楽しみを無くしてしまう大変な問題だと感じないのか。それとも来年はゴミが増



▲コロナ前のお花見風景。カセットコンロもダメですか



▶ジンギスカン鍋を囲み楽しそうな光景は今年は見られなかった

危機管理コンサルタント

越智文雄の

時論・持論・自論

〈第25回〉北海道のジンパ文化を破壊した行政の逸脱



ケートを取り、「今のままで満足している」と答えた人たちが多数だったと言う。

何という愚かで稚拙な判断だろうか。北海道の開拓の歴史とともにある屋外でのジンギスカンは、100年の歴史を持ち円山公園で今までどれだけの人たちが「ジンパ」を楽しんできたか。公園管理課の札幌市職員が自分たちの職務を果すために歴史ある郷土の食文化を封殺してしまった。

北国の市民が年に一度待ち侘びた雪解け後の桜を家族や友人とジンギスカンを食して楽しむ笑顔溢れる円山公園の市民の最高の行楽に冷たい水を差す必要がどこにあるのか。

酔っ払いのマナーが悪ければ、公園管理者が注意して歩けばよく、一時的に車が停車しても警察が取り締まればよい。公園の炭火の煙が高層マンションに届くはずがない。カセットコンロで調理して煙が出るのか。隣接する在札幌アメリカ合衆国総領

えるからと飲食自体も禁止しようとしているのだろうか。これを了承した市長は職権をもってすぐに取り消すべきである。これは市民の楽しみを圧殺する公共パワハラで行政災害である。

そもそも公権力が酒を飲むなとか店を閉めろとかいう、とてもない判断で世の中を暗いノ

イローゼ社会にしたのはほんの数年前ではないか。コロナ禍の飲酒自粛で閉店が相次ぐすきので「8時には家に帰りましょ」とプラカードを持って歩かされた職員の方々はお気の毒だと思っていたが、コロナのせいになればどんなことでも通用するという馬鹿な時代が明けたと思っていたら、まだこのような愚かで浅はかな判断が公務員の世界ではまかりとおるらしい。完全な行政権の逸脱で文化の破壊である。

コロナを反省する

本誌で何度か書いていたが、戦後我々の人生の中で最も愚かで暗い数年間はコロナ下の混乱と不条理な集団ヒステリーの世界であった。マスク警察を量産したフェイクで煽るメディアと利権に群がる企業。4年間もの間、経済、社会、文化の自壊を食い止められなかった政府と行政。

このパンデミックパニックの

最初の1年はやむを得なかったとして、その後の昨年5月の5類移行までの3年間は混乱と言ったも愚かな誤った判断と誤った対策の繰り返しだった。

医薬業界の利権とワクチン業界の国際謀略、政治家の責任逃れ、メディアのお祭り騒ぎとスポンサーへの付度。この期間に家族を亡くした人たちは看取りもできず葬式すらあげられなかった。

いまだに屋外でもマスクを外せない人たちが大勢いる。この家族の子どもたちは一生マスクを外さないで生きていくのだろうか。ワクチンのせいで亡くなったり、後遺症に苦しむ人は申請数1万3000を超え、政府が認定しただけでも6000人を超えるという。

飲食が感染の原因だと決めつけたことで、すすきのだけで2000件の飲食店が潰れたという。この経営者たちは何の罪もなく自己破産せざるを得ず、何万人の従業員たちは失業して

人生を見失った。

空間噴霧ができないアルコール業界の圧力で空気感染の真実が隠蔽され、空間除菌を行う次亜塩素酸水や二酸化塩素、オゾンや紫外線も感染対策として正當に評価されなかった。このせいで防げたはずの感染がどれだけ広まったか。

4月に、WHOが5000人の専門家と空気感染の定義に合意したことがニュースになったが日本の医学者たちや専門家といわれた人間たちは何をしてきたのか。今、内閣感染症対策危機管理統括庁の下に日本版CDC国立健康危機管理研究機構という組織が設立されるというニュースもあった。危機管理とは平時からあらゆる場面を想定して準備し、訓練することという。

コロナの4年間で何が間違っていた、何が正しい行動だったのか、振り返って反省しないことには新たなパンデミックに備えることはできない。我々の人生の最も愚かしい4年間をしつ

かり振り返つて、もつとまともな判断ができる国に戻ろうではないか。

■行政の不作为

最後に、ジンギスカンの恨みであと幾つか述べておく。「行政権の逸脱」は何かをやらうという意思があつての逸脱でありまだ評価する余地があるが、救われないのは「行政の不作為」である。やるべきことをやらないうで国民の命と生活を損なっている。

本誌の2年にわたる連載で何度か提言しているが、津波水害の危険が叫ばれ今年になつて能登も沖縄も現に津波に襲われているのに、いまだに救命胴衣を沿岸危険地域に配備する予算がつけられていない。

能登の避難所では、現にアル
コールでは解決できないノロウ
イルスが流行しているのに避難
所に次亜塩素酸水を備蓄するこ
とをしていない。次亜塩素酸水
は人体には安全で、超音波加湿

器に入ればコロナもインフルもノロも麻疹も溶連菌も不活化することがわかつている。それにもかかわらず、危機管理部門や感染対策部門がやらない理屈を並べている。

ここ数カ月、貴重な誌面を借りて水俣水銀条約により「3年後に世界中で蛍光管が製造禁止になるので、それまでにLED化を終わらせなくてはならない」ことを繰り返し警告している。公務員のみなさんも行政幹部のみなさんも議員の先生方もしっかりとアンテナを立てて、市民のために市民が喜ぶ正しいことをどしどし実践していただきたい。

過去の掲載記事は「あかりみらい、寄稿、あかりみらい通信」を検索してください。

〈筆者略歴〉
 株式会社みらい代表取締役。北海道大学卒業後、北海道電力入社。電気事業連合会企画部副部長、北海道洞爺湖サミット道民会議事務局次長、北海道経済同友会理事などを歴任。北海道界・初代の大橋管理担当室長の経験から自治体・企業へのアドバイザーとして活躍。環境・エネルギー問題の専門家。（一社）次亜塩素酸水溶液普及促進会議代表理事。日本除菌連合の会長を務める。札幌などからできる経済人ネットワーク主宰。

水俣問題への警鐘再び

危機管理コンサルタント
越智文雄

本誌で繰り返し警鐘を
鳴らしているが、202
5年にコンパクト電球が

製造禁止、26年にはコン
パクト蛍光管が製造禁止
27年12月には蛍光管が製
造禁止される。

これは世界147カ国の国際条約で定められたことであり、半導体獲得競争、LED照明の奪い

合いが始まる。
皆さんの頭の上を見て
いただきたい。まだ蛍光

パクト蛍光管
5~26年製造終了

直管螢光管
2027年製造終了

などは早くからLED化を終わっているが、医療機関や学校、公共施設はまだまだ半分以上がLED化せずに放置されている。

札幌市のチカホは天井の照明灯全てがコンパクト蛍光管だから、ここ2年で全面改修しなくては真つ暗な地下道になってしまう。

地下街駐車場も地下鉄駅も蛍光管のままで是用不能となってしまう。

J R駅も相当数が蛍光管のままである。

ゼロカーボン北海道を謳う北海道庁本庁舎もま

ることは極めて困難である。
知事の強力なリーダーシップのもと新しいゼロカーボン推進監の実力を発揮していただきたい。環境省・経産省連名の事務連絡が間に合わなかったため、全国のすべての自治体で24年度の予算に全面LED化予算は入っていない。
まだLED化が実行さ

体の分だけでも百万本の単位に上る。生産する絶対量が間違ひなく足りないのだから、もはや地域間競争である。

既に12省庁は動き出し
ている。これに東京都や
23区、大阪府が動き出せば、照明資材は払底する
北海道の皆さんは、自分
の身を守るために全速力
で決断し、駆け抜けてほ
しい。

事務 連絡
令和元年2月

各都道府県、各都府県庁舎、各自治体連 関中

経済産業省資源政策局化学物質管理課
環境省資源政策局健康保護部環境化学物質管理課

貴方からの要望は、輸出入品に付随した関税について（依頼）

日頃より化学物質管理政策に関する御協力と御礼を申し上げます。厚く御礼申し上げます。

我が国においては、水環境及び生態系や人の活動と大気中の微量及び微細な物質とを関するものを目的とする「化学物質に関する総合的な政策の推進」、「我が国における環境化学物質の管理に関する法律（化学物質管理法）」等に基づき政策を推進しています。

令和元年8月30日から11月31日までにてスズ、ジニウムについて関税が廃止されました。【廃止に際しては輸入品に環境化学物質（CHEM）と表示します。本通知は輸入品と同一種類の品物の化学物質（塩化、亜硫酸、硫酸、硝酸、有機酸、有機塩類、有機化合物）に使用されている化学物質も、その種類に応じて、2025年4月～2027年3月末までに数量及び輸入品に使用されている成分と一致するものとみなされることがあります。】

輸出品と同一種類の化学物質は、期間中の製造及び輸出が禁止されますが、廃止期間後に製造しても同量の数量と同一成分の組成を有する品物は製造可能です。一時期の輸入品と異なる成分組成であっても、計量単位は同一である場合には同一と見なされること、有害な化学物質の使用が同等である場合には、廃止期間と同一の輸入品と見なされたいです。廃止期間中に廃止された成分の組成、製造設備等、生産設備が廃止されたいです。有害な成分の組成を有する、廃止期間後に製造された成分の組成と同一である成分の組成と同一であると見なす。廃止期間中、化学物質の製造・輸入品に使用されている成分と一致する【成分】と見なされたいです。

御協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】
経済産業省 化学物質管理課 TEL: 03-5621-0000 e-mail: tsutsumi@meti.go.jp
環境省健康保護部 化学物質管理課 TEL: 03-5621-6200 e-mail: suzuki@env.go.jp

1 「我が国における化学物質の管理に関する法律」の「附則」第1項

1 「我が国における化学物質の管理に関する法律」の「附則」第1項

[illegible]

▲蛍光灯製造・輸出入廃止の事務連絡